

# 東京都公報

発行 東京都

27

## 目 次

### 訓 令

- 通勤手当支給規程の一部改正………（総務局人事部制度企画課）：一
- 東京都統計調査調整規程の一部改正………（総務局統計部調整課）：一
- 職員の職務発明等に関する規程の一部改正………（財務局財産運用部総合調整課）：一
- 東京都建築物等保全規程の一部改正………（財務局建築保全部工務課）：二
- 東京都工事施行規程の一部改正………（財務局建築保全部技術管理課）：二
- 東京都デジタルサービス開発・運用規程の一部改正………（デジタルサービス局デジタル戦略部DX推進課）：二

### 訓 令

府 中 一般  
事 支 所 府  
業 所

東京都知事 小池 百合子

第三条第一項中「並びに」の下に「都民安全総合対策本部長、スポーツ推進本部長、」を加え、「及び中央卸売市場長」を「中央卸売市場長及びスタートアップ戦略推進本部長」に改める。  
この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

### 附 則

通勤手当支給規程（昭和三十三年東京都訓令甲第五十三号）の一部を次のように改正する。

令和七年三月三十一日

### ○東京都訓令第二十三号

府 中 一般  
事 支 所 府  
業 所

東京都知事 小池 百合子

通勤手当支給規程（昭和三十三年東京都訓令甲第五十三号）の一部を次のように改正する。

令和七年三月三十一日

東京都知事 小池 百合子

第一条中「第十二条第七項」を「第十二条第八項」に改める。

第八条第二項中「第十二条第六項」を「第十二条第七項」に改める。

第九条第三項中「第十五条第三号」を「第十六条第三号」に改める。

第十条第一項中「第十五条第三号」を「第十六条第三号」に、「第十七条」を「第十八条」に改める。

第十二条中「第十九条」を「第二十条」に、「第十七条」を「第十八条」に改める。

### 附 則

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

### ○東京都訓令第二十四号

府 中 一般  
事 支 所 府  
業 所

東京都統計調査調整規程（昭和四十七年東京都訓令甲第八号）の一部を次のように改正する。

令和七年三月三十一日

### ○東京都訓令第二十五号

東京都知事 小池 百合子

通勤手当支給規程（昭和三十三年東京都訓令甲第五十三号）の一部を次のように改正する。

令和七年三月三十一日

職員の職務発明等に関する規程（平成八年東京都訓令第二号）の一部を次のように改正する。

令和七年三月三十一日

東京都知事 小池百合子

第二条第三号中「並びに」の下に「都民安全総合対策本部長、スポーツ推進本部長、」を加え、「及び中央卸売市場長」を「、中央卸売市場長及びスタートアップ戦略推進本部長」に改める。

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

◎東京都訓令第二十六号

東京都建築物等保全規程（平成十年東京都訓令第一号）の一部を次のように改正する。

事支序 中業所序一般

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

○東京都訓令第二十八号

第二条第一号中「並びに」の下に「都民安全総合対策本部、スポーツ推進本部、」を  
加え、「及び中央卸売市場」を「、中央卸売市場及びスタートアップ戦略推進本部」に  
改め、同条第二号中「並びに」の下に「都民安全総合対策本部長、スポーツ推進本部  
長、」を加え、「及び中央卸売市場長」を「、中央卸売市場長及びスタートアップ戦略  
推進本部長」に改める。

序 中 一 般

●東京都訓令第一二十七号

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

東京都知事 小池百合子

第二条第一号中「並びに」の下に「都民安全総合対策本部、スポーツ推進本部、」を、「中央卸売市場」の下に「、スタートアップ戦略推進本部」を加える。

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

訓令第二号の一部を次のように

する。  
東京都工事施行規程（昭和四十六年東京都訓令甲第十五号）の一部を次のように改正

東京都知事 小池百合子

第二条第二号中「並びに」の下に「都民安全総合対策本部、スポーツ推進本部、」を  
加え、「及び中央卸売市場」を「、中央卸売市場及びスタートアップ戦略推進本部」に  
改め、同条第三号中「並びに」の下に「都民安全総合対策本部長、スポーツ推進本部  
長、」を加え、「及び中央卸売市場長」を「、中央卸売市場長及びスタートアップ戦略  
推進本部長」に改める。

|

中 一 般 事 務 局 所 行 政 委 員 會 事 務 局 取 用 委 員 會 事 務 局

東京都デジタルサービス開発・運用規程（令和五年東京都訓令第三十五号）の一部を次のように改正する。

令和七年三月三十一日

第二条第一号中「並びに」の下に「都民安全総合対策本部、スポーツ推進本部、」を、「中央卸売市場」の下に「、スタートアップ戦略推進本部」を加える。

東京都知事 小池百合子

附  
則

東京都新宿区西新宿二丁目八番一號  
電話 ○三(五三三二)一一一(代)  
郵便番号 163-8001

本号 三〇円  
印刷所 東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一  
電話 ○三(五四七六)〇八一一(代)  
郵便番号 101-0051